

だれもが充実したいのちを燃やして生きることができるよう!

私たちは地域・職域・学校など、  
生活のいろいろな場面で  
「健康寿命」をのばす運動を  
実践しています。

# よぼう医学

THE NEWS OF HEALTH SERVICE

2007(平成19)年9月15日 第412号

(財)東京都予防医学協会  
(財)予防医学事業中央会東京都支部

発行人 北川照男・編集人 山内邦昭

発行所 〒162-8402  
東京都新宿区市谷砂土原町1の2  
保健会館 電話 03(3269)1131

http://www.yobouigaku-tokyo.or.jp

毎月15日発行 年間購読料300円(1部30円)

## これからどうなるがん検診

### 基本計画で「がん死亡率の20%減少」 「検診受診率を50%以上に」など定める

がんは日本人の死因の第1位で、年間32万人以上が死亡しており、年々増加傾向にある。こうした状況に

対し、がん対策の一層の推進を図るため、昨年6月、「がん対策基本法」が成立し、今年4月より施行された。また今年6月には、がん対策基本法に基づいて、国が進める具体的な施策が「がん対策推進基本計画」としてまとめられ、がんによる死亡率の減少や、20%前後と低迷しているのがん検診受診率の大幅な引き上げが、具体的な数値とともに目標として掲げられている。さらに、来年度に向けて各都道府県では、がん対策推進基本計画を独自に「がん対策推進計画」の策定が進められるなど、わが国のがん対策は急速に進展しつつある。こうした中、去る5月28日に開催された予防医学事業中央会(中央会)平成19年度第1回全国運営会議では、国立がんセンターがん予防・検診研究センターの森山紀之センター長(写真)が「これからどうなるがん検診―国のがん対策をめぐって」と題する講演を行い、今後のがん検診のあり方について語った。



国立がんセンターがん予防・検診研究センター長 森山紀之



#### 今月の主な紙面

(1面) ●これからどうなるがん検診

(2～3面(見開き))

- 話題 新型インフルエンザ その理解と今からできる準備と対策
- 連載 子宮がん検診をめぐって 第5回
- 連載 健康づくり・健康増進を支援するページ 続・実践編 第5回

(4面) ●「加齢と食育」テーマに 第214回ヘルスケア研修会

- 9月1日～30日は健康増進普及月間
- 連載 保健会館クリニックの顔 第11回
- がん対策の推進めざし、東京都がん対策推進協議会が始動
- お知らせ

#### 表 がん対策推進基本計画の主な内容

重点的に取り組むべき課題	●放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 ●治療の初期段階からの緩和ケアの実施 ●がん登録の推進
全体目標(10年以内)	●がんによる、75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少 ●すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
個別目標	●5年以内にすべての拠点病院において放射線療法および外来化学療法を実施 ●3年以内に原則すべての2次医療圏におおむね1カ所程度拠点病院を整備 ●未成年者の喫煙率を3年以内に0%に ●がん検診の受診率を5年以内に50%以上に ●がん対策に資する研究をより一層推進

がん対策基本法や基本計画の策定により、諸外国に比べて大幅に遅れているのがん検診が、急速に進展しつつあることは間違いないが、がん検診においては「有効な検診を正しく行う」ことを念頭に置いて施策を講じることが、成功への鍵と言えよう。

がん対策基本法では、①がんに関する専門的・学際的な総合的な研究の推進と、がんの予防、診断、治療などに係る技術の向上②がん医療の均てん化③がん患者の意向を十分尊重して治療方法が選択できる体制の整備④の3点を基本理念として定めているほか、国や地方公共団体、医療保険者、国民などの責務についても明記している。中でも国民の責務については、「喫煙、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、必要に応じ、がん検診を受けるよう努めなければならない」として、がん検診の受診を明確に規定している。また、がん対策基本法では、がん患者や学識経験者などがらなる「がん対策推進協議会」を設置し、がん対策の推進に関する基本的な計画を策定しなければならないと定めており、今年6月には、その検討結果が「がん対策推進基本計画」(基本計画)としてまとめられている(表)。

基本計画では、今後10年間の全体目標として「がん死亡率の20%減少」を掲げるとともに、個別目標の中で、がん検診の受診率について「効果的・効率的な受診間隔や重点的に受診勧奨すべき対象者を考慮しつつ、5年以内に50%以上とする」と定めている。また、基本計画では、がん医療や医療機関の整備、がん治療に関する相談支援および情報提供など、分野別の施策やその成果、達成度を計るための数値目標や達成時期を定めており、「単なる努力目標」とは違った重みを感じさせる内容となっている。現在、都道府県では、国の基本計画を基に、地域特性を踏まえた独自の「がん対策推進計画」の策定が進められている(4面に関連記事)。

中央会の全国運営会議で講演した森山センター長は、がん検診の受診率引き上げについて、「がん検診の目的は、がんの死亡率を減少させることであり、そのためには有効な検診を正しく行うことが必要である。正しく行うとは、設定した対象者に多く受けてもらうこと、質の高い検診を提供することである」と前置きして次のように述べた。「近年、欧米ではがんによる死亡者数が減少傾向にあるが、わが国では依然として増加し続けており、その最大の要因は、わが国のがん検診受診率の低さにある。がん死亡率を減らすためには、がん検診の受診率を欧米並みに高めることが重要である。」

#### 個人情報取扱について

日ごろより、東京都予防医学協会の機関紙「よぼう医学」をご愛読くださりありがとうございます。本会では、現在「よぼう医学」を送付させていただいている皆様について、送付に必要な情報(名前、住所、所属、役職など)を送付名簿として保持しております。これらの個人情報の収集、保存、利用につきましては、本会の個人情報保護方針に基づき、厳重な管理のもとに運用しております。そのうえで今後も継続して送らせていただきたいと思います。送付名簿から削除を希望される場合には、お手数ですが、広報室(電話 03-3269-1131)までご連絡ください。

#### 健康管理相談をお引き受けします

当センターの会員が事業所、学校、各種団体の健康管理をアドバイスいたします。

お問い合わせ・ご相談は(予約制)  
電話 東京(03)-3269-1141  
健康管理コンサルタントセンター

事務局 東京都新宿区市谷砂土原町1の2  
(財)東京都予防医学協会

#### ◆◆ コンサルテーションのごあんない ◆◆

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 10月 3日 岡 惺治 (健康管理コンサルタント)  | 11月 7日 岡 惺治            |
| 10日 三輪祐一 (東京都予防医学協会総合健診部長) | 14日 三輪祐一               |
| 17日 岡 惺治                   | 21日 岡 惺治               |
| 24日 三輪祐一                   | 28日 第216回ヘルスケア研修会につき休み |
| 31日 三輪祐一                   |                        |



# 「加齢と食育」テーマに

## 第214回ヘルスケア研修会

### サプリメントの正しい理解や、適切な利用法など詳しく解説

いよいよ来年度から、特定健診・特定保健指導がスタートする。これにより、疾病の早期発見・早期治療を中心とした健康管理から生活習慣病予防のための保健指導の重視へと、健診のあり方が大きくシフトする。そこで、健康管理コンサルタントセンターと本会が主催するヘルスケア研修会では、「保健指導シリーズ」として、各分野の専門家による講演をシリーズで開催する予定である。その1回目にあたる第214回ヘルスケア研修会が去る7月11日に開催され、「加齢と食育」とくにサプリメントに注目して」と題して共立薬科大学薬物治療学講座の柴崎昭教授が講演を行った(写真)。

講演は、「加齢現象」「サプリメントとは」「栄養素について」「食物摂取の意義と薬剤との相違点」「健康になるための食育とその問題点」の項目に沿って、それぞれに関連づけながら進められた。柴崎教授はまず、加齢に伴う問題を回避し、高齢になっても健康を維持するためには食育、体育、メンタルヘルスへの配慮が重要であり、このうち今回は食育に焦点を当て、サプリメントの有効性について考えてみたい、とした。



柴崎教授は、わが国では美容や痩せの目的で用いられることの多いサプリメントについて、あくまでも栄養補給、健康保持の目的で使用すべきとの見解を示しながら、サプリメントの種類と摂取時の注意点、食品・嗜好品と薬剤の相互作用、サプリメントの過剰摂取による副作用の問題、サプリメント研究の成果などに関する最新の知見を紹介した。

その上で柴崎教授は、個人に見合ったサプリメントを適切に投与する根拠が未熟である点を指摘、「サプリメントの代表は、特定保健用食品(トクホ)である。しかし、医薬品に比べてトクホの認可基準は非常に甘く、科学的根拠が不十分で、適応基準が示されず、バイオメーカーも不明なものが多いなどの問題がある。また、医療費削減への貢献は不明であり、疾病の代替療法とはなり得ない」と述べ、サプリメントの限界を理解して慎重に選択すべきと強調した。

最後に柴崎教授は、「健康な人はサプリメントをとる必要はない。食欲の落ちた高齢者や、病气などで食事が摂れず栄養素を補充する必要のある人が、元の食生活に戻れるまでの短期間に限り、サプリメントの摂取によるベネフィットがリスクを越えていれば利用しても良いだろう」と述べて、講演を締めくくった。

「一面関連記事」東京都は、がん対策基本法の施行を受けて、東京都がん対策推進協議会(座長 垣添忠生国立がんセンター名誉総長)を立ち上げ、東京都におけるがん対策の推進に関する計画(東京都がん対策推進計画)の策定に向けた協議を進めている。

協議会の委員は、土屋了介国立がんセンター中央病院院長をはじめとする学識経験者、東京都医師会や東京都看護協会など関係団体の代表

### お知らせ

第215回ヘルスケア研修会が9月26日(水)午後2時から4時まで、東京・永田町「星陵会館」にて開催される。効果的ながん検診のあり方、事業所と健康保険組合のためにも

## 9月1日〜30日は健康増進普及月間

近年わが国では、人口の高齢化や社会生活環境の急激な変化などに伴って、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中に代表

される生活習慣病が増加し、大きな問題となっている。生活習慣病の発症や進行には、運動習慣や食生活、喫煙、休養といった日常生活のあり方が深く関連しており、健康的な生活習慣をいかに確立するかが重要である。

健康増進普及月間の統一標語は「1に運動 2に食事 3に禁煙 最後はクスリ」。良い生活習慣は、気持ちがいい!

期間中は、第8回健康日本21全国大会が福井県で開催されるほか、全国の自治体などでさまざまな催しが行われる予定である。



こつしたこと、厚生労働省は、生活習慣病の特性や運動、食事、禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について、国民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、毎年9月1日から30日までの1カ月間を健康増進普及月間と定め、全国的な活動を展開している。

子どもから大人までの循環器やスポーツ医学を専門とする浅井利夫医師は、東京女子医科大学教授として

## 保健会館 クリニックの顔



小児心臓病相談室 浅井利夫 医師

診療や研究に携わりながら、学校心臓検診の指導にも積極的に取り組んできた。浅井医師が担当するクリニックの小児心臓病相談室には、20年以上通い続ける患者さんも少なくない。「小児心臓病相談室は、学校検診で心臓病が見つかった子どもたち、心臓病で困っている子どもたち、ごとのある子どもたちの受診、話し合うことです。その中で、『自分の健康は自分で守る』ことを伝えたいと考えています。」

相談時に一番大事にしていくのは、とにかくしっかりと患者さんと相談すること、話し合うことです。その中で、『自分の健康は自分で守る』ことを伝えたいと考えています。

寸暇を惜しんで心電図を撮り、浅井医師、つかの間の息抜きは、「ボーっとすることかな」とか。

## 血圧脈波検査と心電図検査がひとつになって誕生



新登場

## 血圧脈波検査装置 VaSera VS-1500E

医療機器承認番号：21800BZX10162000

血管の硬さを示すCAVI、血管の詰まりを示すABI、2つの指標からなる血圧脈波検査と、国産心電計のパイオニアであるフクダ電子の心電図検査を融合させたバセラVS-1500Eの誕生です。生活習慣病・メタボリックシンドロームの病態把握と、治療の動機づけにお役立て頂けます。血管性疾患予防の時代ともいわれる21世紀に対応した、先進の一台です。



〒113-8483 東京都文京区本郷3-39-4 TEL (03) 3815-2121 (代) <http://www.fukuda.co.jp/>  
 お客様窓口… ☎ (03) 5802-6600 / 受付時間: 月~金曜日(祝祭日、休日を除く) 9:00~18:00  
 ● 医用電子機器の総合メーカー **フクダ電子株式会社**